

会議議事録

2016年2月8日

宮田村役場建設課

会議 タイトル	第4回 宮田村景観計画策定委員会
議題	<p>報告事項</p> <p>(1) 第3回景観計画検討委員会報告</p> <p>①第3回議事録確認</p> <p>②第3回委員会のまとめ</p> <p>協議事項</p> <p>(1) スケジュール</p> <p>(2) 景観計画案の基本的考え方</p> <p>(3) 景観計画案について</p> <p>①目次構成</p> <p>②第1章 宮田村の景観特性</p> <p>③第2章 景観計画の区域</p> <p>その他</p> <p>(1) アクションプランについて</p> <p>(2) 学会での発表事例</p> <p>(3) 今後の議論のための参考資料提供</p>
日時	2016年1月29日(金) 午後4時00分から
開催場所	宮田村役場委員会室
出席者 (敬称略)	<p>委員：湯澤譲司、新谷久男、浦野宗明、太田保、須永次郎、 後藤寛、三浦典子、天野早人、平澤正次、佐々木武信、 佐々木葉、藤倉英世</p> <p>進行：熊谷良太郎</p> <p>書記：熊谷良太郎</p> <p>説明者：報告事項(1)：熊谷良太郎(宮田村役場建設課) 協議事項(1)(2)：熊谷良太郎(宮田村役場建設課) 協議事項(3)：熊谷(宮田村役場建設課) 佐々木葉委員</p>
欠席者 (敬称略)	<p>委員：竹平考輝、矢田典和、窪田守男、春日孝昭</p> <p>事務局：平澤義章</p>
議事 (敬称略)	<p>1. 開会挨拶</p> <p>(事務局伊澤建設課長)</p> <p>【開会挨拶】</p> <p>(事務局熊谷)</p> <p>【配布資料確認】</p>

2. 景観計画設置条例の改定・新委員委嘱

【資料 2-1 に基づき条例改定箇所説明。ならびに資料 2-2 に基づき新委員の報告】

【平澤正次委員に委嘱状交付】

(事務局熊谷)

【出席者確認、1 2 名の出席を確認。委員会の成立の報告】

3. 委員長挨拶

(湯澤委員長)

スケジュールを確認すると、計画の決定が 8 月を目途にしており、タイトなスケジュールである。

今回から具体的な項目に入っていくので内容の濃い議論をお願いしたい。

【議事録署名人の指名】

第 3 回委員会議事録について太田委員と後藤委員を指名。

第 4 回を浦野委員と三浦委員を指名。

4. 報告事項

(1) 第3回景観計画検討委員会報告

①第3回議事録確認

(事務局熊谷)

【資料 3 に基づいて議事録確認】

【訂正なし】

②第3回委員会のまとめ

【資料 4 に基づいて第 3 回委員会のまとめを報告】

【質疑なし】

5. 協議事項

(1) スケジュール

当初、宮田村の景観計画案は平成28年4月には決定をしているというスケジュールでしたが、前回報告した通りの平成28年8月まで委員会を延長したスケジュールを改めて説明します。

【資料5に基づいてスケジュールの説明】

(2) 景観計画案の基本的考え方

【資料6-1、6-2、6-3に基づいて基本的考え方、目次構成案、これまでの議論と景観計画目次構成との関係を説明】

(湯澤委員長)

スケジュールにおいて、今回から 1、2 章に入っていくが、その都度検討して決定する

形にするのか、最終的にまとめて形にするのか。

(事務局伊澤建設課長)

今回もそうだが、その場で結論が出て必ずしも決定するものとは考えていない。出た意見は持ち帰り、改めて協議することになると考えています。

(湯澤委員長)

他になければ、次に進みます。事務局お願いします。

(3) 景観計画案について

①目次構成

②第1章 宮田村の景観特性

(事務局熊谷)

この項目については具体的に作業、提案を頂いている早稲田大学から説明を頂きます。

【資料6-2, 6-3に基づいて目次構成を早稲田大学教授佐々木葉委員から説明】

【資料7ならびにスライドを用いて第1章宮田村の景観特性を早稲田大学教授佐々木葉委員から説明】

(後藤委員)

共通して言えることだが、原始1万年前から、宮田村の原点は水に恵まれていたこと。全村圃場整備においても宮田村はほとんどの土地が水田であったり、至る所に水路が張り巡らされていたり。

また、その水を巡って争いが起きたことや、工場誘致においても製糸業から始まっていると思うが、そこも水が無くてはならないものだったと思う。

そういったところを基本に表現してほしい。

(佐々木葉委員)

水のことを話すときに象徴的なものや、皆さんの中で共有できるものはありますか。

(新谷委員)

昔は、糧を得ていくための一次産業の中で米が一番お金になった。水田は水がなければ作れない。水田を作ることによって生活が潤っていく

また、宮田では米と養蚕があるが、米は年に1回、養蚕は年に3回取れるので米を作る間をうまく埋めるようにその組み合わせを行った。

この宮田というのはその水で水田を作って糧を得て繁栄してきたというところがある。

(三浦委員)

生活の中から振り返ると、生活用水や農業用水の水路はU字溝になりつつあるが、大田切川や天竜川などの大きな石のある川は各地区子供たちが飯ごう炊飯に訪れたり小田切川でもマス釣り大会があったり、子供たちにも遊びの場を提供しているもの。

(佐々木葉委員)

宮田村の人達に共通している子供のころの水のイメージということですね。

(須永委員)

感想として、委員会にかかわり始めたころは景観の部分で問題とされる部分の実感がなかったが、大きな視点から宮田の水路、歴史の話を重ねてみると、住宅地が無秩序に広がって行く話と、バイパスの話が大きい問題であることが実感としてわいてきた。

段階を踏んで知識を得ることによって、多くの人が共感でき、何が問題かをわかってくるものだと思った。

(浦野委員)

古い水路について、スライドでは今の写真が使われていたが、古い風景の写真があれば昔と今の景観の比較ができるので載せてみてはどうか。

製糸工場の写真や三面張りの水路になる前の写真があれば面白いかと。

(須永委員)

当初の風景をイメージできるような古い写真を集めることができると良いのでは。

(後藤委員)

村内に、昔から村内の写真を撮りためている人がいる。そのまとめを今行っていて、写真集を作ることを検討している。

その中には圃場整備前の宮田の風景もあるので比較するのもいいかもしれない。

(天野委員)

説明の中にコンパクトというキーワードが出てくる。宮田人はつい使ってしまう言葉だが、どのような状態がコンパクトなのか。

また、どういった意味でのコンパクトを目指すかというのは上手く定義ができていない。これはむらづくり基本条例を検討する際にも出てきた話。

現状のぐちゃぐちゃした状態がコンパクトといえるのか、どうすることがコンパクトを維持することにつながるのか、こういったことも定義できるといいと思った。

(湯沢委員長)

佐々木委員、この言葉をどのようなイメージで捉えていますか。

(佐々木葉委員)

一般論としてコンパクトシティと言われるのは、中心と中心を支える周辺のユニットにメリハリがあって、その単位がちょうどいいスケールの中に収まっていること。宮田について言えば例えば、中越の集落と中越の田、北割の集落と周辺の田、といった田園の中の集落というセットのコンパクトが一つ。あとは、宮田全体の中での宮田街道の中での宿その他。そういった構造だと思う。

(天野委員)

学生の頃は街と在が風景的にもはっきり分かれていた様に思う。

それがごちゃごちゃした状態というのは早稲田大学の調査によるHLCからもわかる。その状態を今後コンパクトにすることができるのか、もしくは、あくまでも今ある小さなスケールの中で、時間をかけて本来あるべき宮田のコンパクトにするべく中心部をメリハリをつけて目指していくのかというのがある。

(須永委員)

昔は身体的な、例えば歩いて行けるなどの利便性の機能を集約していた。

それが今は、自動車を利用し、駐車場を必要とする土地的な制限がある中で、車で移動するときを感じるコンパクトさというのが駒ヶ根や伊那までをコンパクトと感じてしまっている。そのため、外に出たときに、宮田のコンパクトさを感じていない。

これは中心がドーナツ化しているということが浮き彫りになっているが、自動車に頼らない関係があれば集約できるのではないか。

車中心のライフスタイルが関係していると感じた。

(太田委員)

今の時点の人たちの目線で見てもらったときに景観計画のイメージ図をどの辺りにおいていくのか。

昭和、戦前戦後か、そのくらいが出発点なのかとも思う。人によって目線は変わると思うが、もちろんそれ以前の歴史は知っておくべきである。

水の問題について、宮田は水田と養蚕だと考えている。河原町に発展した糸取りは宮田のブランドであり、その影響で工場がたくさん宮田にできた。

大きな道ができ、そういった文化が伝わったので、道は重要だと思う。

(三浦委員)

私の年代は車社会、我々の世代は商店街へはあまり行かない。視点から忘れられていることもある。

人口が減って高齢化が進んだときに、中心とそれを取り巻くユニットが空洞化しているゆえに中心をしっかり意識してもらうために入れていくべき。

車に乗れない人、障がい者が町の中に暮らしていけるよう、どのように生きていくか、残していくべきかを抑えたい。

あと、何が宮田の中に足りないかという、梅が足りないと思う。意識の中に梅はあると思うのでどこかに梅が入っていけるといいと思う。後は祭り、「町の中」というところに盛り込みたい。

(太田委員)

梅の木は50年が限度。15年前に村内の古木を調査したが、梅はとりわけ少なかった。梅のイメージを、そして新田の伝説を如何に残していくか。

古事記や日本書紀で語られているような、奈良時代の古い頃のことが宮田に伝説として

新田に残っていることは宮田の特徴。

日本武尊が梅が里の家に泊り、大田切を渡って赤穂の美女が森へ泊ったという言い伝えがあるという歴史は大事。

こういった歴史を入れるのは大事だと思う。

(藤倉委員)

一つ目に、コンパクトについて。それぞれ場所によって独特な魅力があり、独特な魅力のあるものが、歩いていける距離に配置されている。地勢的に魅力ある配置になっていることがコンパクトの本質だと思う。コンパクトでありながら、一体感がある。それぞれの違った独特なイメージが連携をして宮田村の大きな個性となっている。

それぞれの今ある魅力を高めていくほどコンパクトな構造がはっきりと浮き上がり、宮田らしさが明瞭になっていくと感じた。

もう一点。景観計画として目指すべき景観像を描いても、実際問題としてどのように行っていくかが残っていく。規制に関しては、単純に強い規制をかけられるものではない。

景観計画の中で、水の扱いは重要だということ。なぜその水が重要で守られているかという、農業がベースにある。今のような土地利用の混在がある時に、景観像を描いた時に、何をどうやって受けていくか。計画なので実効性があるべきというのをどうやって、どの程度担保できるかという点を、景観計画のどの部分で踏み込んで言うのか。あるいは訴えかけていかれるのか、ということが大切になってくると思う。

加えて総合的にいろいろなものを使いながら担保していく必要がある。今後、その点に関して機能的な連携と実効性を考えていかなければならないと思う。

(新谷委員)

最初にあったように各章がリンクしながら、この1章は行ったりきたりすると思うので、今後も考えることはできると思う。

須永委員の発言のとおり、今までの議論したイメージがわいてきて、みんながわかる様にコンパクトにまとめられていると感じました。

(湯澤委員長)

他になれば、次に進みます。事務局お願いします。

③第2章 景観計画の区域

(事務局熊谷)

この項目についても具体的に作業、提案を頂いている早稲田大学から説明を頂きます。

【資料8-1, 8-2, 8-3-1, 8-3-2, 追加配布資料に基づいて景観計画の区域について、を早稲田大学教授佐々木葉委員から説明】

(湯沢委員長)

説明のありました、5つの分け方、そこにHLCを加えたものの提案がありましたでしょうか。

(太田委員)

少子高齢化が言われている今、規制をかけすぎるとよくないのではないか。例えば企業誘致など、工場を建てたいとしても農地のため確保できないなど。

(浦野委員)

用途地域に入っていない町三区の南、駒ヶ原について、実際住宅が多い。用途地域以外でも区域に入れてもいいと思う。

もう一点、道路は大事だと思う。この委員会では間に合わないと思うが、バイパスについて、大きな構造物。そしてインパクトは大きいので、点線で入れることができるというかもしれない。

(後藤委員)

企業誘致に絡んでくるが、工業系区域について、中越の南、北割、松の原、他にもあるがこういったところも検討してはどうか。

(佐々木葉委員)

工業系区域について、資料8-2を見てもらうと、現在まとまって工場になっているところに関してゾーンを示している。

今後工場を誘致していくかもしれないが、まだそれほど工場が建っていない中越などは今の提案だと田園区域に入る。

このゾーニングの意図として、この田園区域は何かというと、ベースは田園で広がりがある。山並みやアルプスが見える田園。この中には既に集落や生産地域があるところもある。

そのためこの田園区域では、工場を建てるなということではなく、工場を建てるのであれば田園の魅力を引き立てる工場の作り方を考えてください、という方針を立てておくことで、土地利用構想図で示されている工業用地に今後工場が立地するときには、宮田の田園風景の中の一要素としての工場を意識した基準等を設けていくことを考えて、提案している。そのため、今すでに工場団地としてまとまっているところ以外は仮に田園区域としている。

それ以外は、あくまで田園の中に立つ工場、家であることを意識してほしいという考え方です。

(三浦委員)

ゾーニングは大事、大変なのがよくわかります。

ただ、今後住民に報告したときに、我々のように勉強しているものにはわかりませんが、住民から自分の家が田園区域だったのかと、そういったイメージのずれは出てくると思う。デリケートな問題。

(須永委員)

個人的に田園区域という言葉に違和感を覚える。それ以外はこれでよいと思うが。

今後、田園が維持されるかを考えた場合に景観等の広い意味でみんなが共感できる言葉に置き換えるのもありではないか。

(新谷委員)

田園という言葉は水田等の意味ではなく田舎的、ルーラルという意味で捉えればいいのではないか。

今後、農地は間違いなく減っていく。この農地をどう生かしていくか。農地は景観を維持するための一つの面的な役割を果たしている。

もう一つは宮田村のまち作りを考える会が設立したが、これは村長の意向で、バイパスができることによって中心部の役割が変わってくるが、その中で宮田の反映を考えたときにどのようにあるべき村を目指すかを考える会。市街地が空洞化して、店がバイパスへシフトしていくことを考えている。

田園区域の景観がどうあるべきかという定義があれば規定することで田園にバイパスが通っても問題ないかと思う。

(天野委員)

田園区域は理想なイメージ。古い集落も田園区域に入っているので、農村区域とまちのようなイメージはどうか。

(新谷委員)

ここで言うまちとは都会的なまちとは違う。ルーラルとアーバンという意味の分け方ではない。ニュアンス的にも分けたくはないと思う。

(天野委員)

家屋の連帯感が在の連帯感、連なりとは違う。まち部の張り付くような連帯の感じと、在のコアな感じ。

区分があるのは違和感にはならないが、すごい町とすごい田舎ではないと思う。それがこの地図を見たときに違和感になっているのかとも思う。

(湯沢委員長)

田園の中に家が点在しているのでイメージとしては田園という形でもいいのかとも思っています。

(三浦委員)

ゾーニングこそ実際すんでいる住民の意見を汲んで立案していくことができるか。みんなが景観計画に関心を持つ仕掛けがあるといいが。

(平澤委員)

基本的に景観を守るという考え方からすると、言葉、文言は枝葉のようなもの。主観的には景観を守りましょうという理念があるので言葉についてはおいておいた方がいいの

ではないか。

(佐々木葉委員)

守る景観とおっしゃったその守る景観とは、今の景観のことですか。

(平澤委員)

将来を見据えた中での景観という意味からすると、言葉を変えたところであまり意味はなく、いかに守っていこうというのが重要ではないかと。

バイパスが通ることを考えると、優良農地をつぶすことが問題。また、盛り土だと東西が分断される。そういったときにどうするか。

宮田村が活性化を考える面では集客力のある施設を作ることになると思うが、伊那と駒ヶ根には生まれ、新しいものはできないと思う。

(藤倉委員)

地図でみると、色の塗り分けのコントラストから、ゾーンの境界線のイメージが特に強く意識されるのではないかと感じた。

行うべき議論としては、まずゾーンの分類がこの5つでいいのか、ということ。

この5つのゾーンに軸を加えたものでいいのか、もう少し細かい、あるいは別の分け方があるのかという点を議論する必要がある。

もう一点は、それぞれのゾーン、軸で何を定めていこうとしているのかという点。最終的にねらいは何か、ゾーンや軸を定めることで、将来どうなっていくかをイメージしながらそれぞれの特徴を詰めていったとき、総体として宮田はどうなるの？といったイメージがリンクする必要があると感じた。

また、「田園区域」という言葉は多くの自治体で使っている。駒ヶ根市や伊那市、長野県も田園としている。では、なぜ宮田では違和感があるかという点が興味深かった。もしかするとそれは宮田村の特徴かもしれない。宮田が持っている田園という言葉に対するイメージ、ニュアンスが違う点は、集落の成り立ちや産業の成り立ちとも関係があるのかもしれないと感じた。

(須永委員)

AにBを足したものがいいのかと思う。これ以外に区域を細かく分けるのは必要ないと思う。

(天野委員)

町3区の用途地域南の駒が原の部分を広げるというのは戦略的に誘導しているイメージか。

(佐々木葉委員)

町3区の対象地は現状で家が多く建っているのは確か。あくまで景観計画のゾーニングをしたときに、さらにその区域に立つ家には隣の家とのつながりを大事にした家にしてくださいという基準を求めることになる。

田園区域の中に家を建てる場合には田園風景の魅力が惹きたつような一要素として建ててくださいと言うくらいしか景観計画ではできない。その田園区域と、町・市街地区域に建つ家では役割が違うというメッセージを出していくことである。

田園は田園らしい風景にするために立地をコントロールしたいということになると、そこは都市計画などで考えていかないといけない。

それぞれの区域の特色を明確にしていくことが宮田の景観の魅力を高めることになると思うが、田園区域に建つ家の条件を非常に厳しくしてもそんなルールには誰も従わないので、景観計画だけでできることは方向性を示す程度になる。

今後、宮田の中が、バイパスができることで方向性が変わるにしても今時点でそれを読み込んだゾーニングは景観計画の中ではできないので、現状をベースにしたゾーニングをしたい。

次の章のゾーンごとのイメージやコントロールの内容、規制とゾーニングはセットで関わってくる。また、言葉として「田園」を使ったとしても田だけでは無く、必ずそこには人の住まいが入ってくる。

(太田委員)

水田のイメージが強いのは、宮田の生い立ちも水田だから。

歴史的に言って残してもらいたいのが新田より南割を通り、北割の前、下牧の水田一帯を景観として残してほしい。

こういった歴史的景観を残してもらいたい。

(湯澤委員長)

次に進みます。事務局お願いします。

6. その他

(2) 学会での発表事例

(事務局熊谷)

順番が前後しますが、早稲田大学の学生が学会での発表を行っていただいたということで事例として報告させていただきます。

(佐々木葉委員)

今日は資料の提供のみになりますが、昨年12月に土木学会の景観・デザイン研究発表会で宮田について発表させていただいたので資料をご参照ください。

(1) アクションプランについて

(事務局熊谷)

順番が前後しますが、アクションプランについて天野委員から発表をお願いします。

(天野委員)

	<p>これまで景観計画の議論で出てきたアクションプランの一つとして実行に移していきたいプランの一つとして紹介させていただきます。</p> <p>【スライドを用いてアクションプランについて説明】</p> <p>(3) 今後の議論のための参考資料提供 (事務局伊澤建設課長)</p> <p>2種類の資料を参考にお配りしました。 一つは国の農水省の出しているもので、もう一つは長野県の出している資料になります。</p> <p>スケジュール上の第6回8章で議論いただきたいものになります。 宮田の景観を考えていくときに農地は切り離すことができません。 また、参考としてお配りしますので、お読み頂きたいと思います。</p> <p>(湯澤委員長)</p> <p>【閉会挨拶】</p>
資料	<p>事前配布資料</p> <p>(資料1) 第4回宮田村景観計画策定委員会 次第 (資料2-1) 景観計画策定委員会設置条例 (資料2-2) 委員名簿 (資料3) 第3回委員会議事録 (資料4) 第3回委員会のまとめ (資料5) 景観計画・条例制定施行までのスケジュール (資料6-1) 「景観計画(案)」の基本的考え方について (資料6-2) 目次構成案 (資料6-3) これまでの議論と景観計画目次構成との関係 (資料7) 第1章 宮田村の景観特性について (資料8-1) 第2章 景観計画の区域 (資料8-2) 別表 景観区域の素案 (資料8-3-1) 区域検討のための既存ゾーン重ね図 (資料8-3-2) 景観区域案図 (参考) 水路に関する論文(早稲田大学学生石原氏) (参考) HLCに関するポスター発表(早稲田大学学生大村氏) (参考) 景観農振に関するパンフ(農水省) (参考) 長野県農村計画育成方針パンフ(長野県)</p> <p>当日配布資料</p> <p>(資料8-3-3) 景観区域案図</p>